

令和7年2月25日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

障害者総合支援法の対象となる疾病の見直しに関する周知について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、障害者総合支援法対象疾病検討会における議論等を踏まえ、令和7年4月1日より同法に基づく障害福祉サービス等の対象となる疾病が369疾病から376疾病となり、厚生労働省及びこども家庭庁より各都道府県等宛に別添の通知がなされた旨、日本医師会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

障害福祉サービス等利用の申請を行うためには、難病患者御本人に身近な医療機関や相談機関に従事する医師や相談員等より、受診や相談の機会を通じて、対象疾病や制度について周知いただくことが重要となります。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(参考)

周知用リーフレット—厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/001398603.pdf>

<担当> 大阪府医師会地域医療2課 (吉田・松岡)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737